

第88回通常組合会開かれる

去る3月17日（月）、当職別国保組合の第88回通常組合会が、中京区の京都ロイヤルホテル&スパで開催され、平成26年度事業計画、同歳入歳出予算を中心に審議され別掲の通り提出議案すべてが原案通り可決承認されました。



第88回組合会

理事長開会あいさつ

理事長 松田 等

- 本日は、第88回組合会を開催させていただいたところ、議員の皆様には何かとお忙しい中、御出席賜り、厚く御礼を申し上げます。
- 全国建設工事業国保組合の無資格加入に端を発した組合員の資格問題については、組合員資格の適正化並びに国保組合のコンプライアンス（法令遵守）が強く求められているところです。
当組合といたしましても、24年度の組合員資格調査に引き続き、今年度は保険証の更新に伴い、組合員現況調査を行いました。組合員の皆様のご理解・ご協力のもと無事終了いたしましたことに感謝申し上げます。また、引き続き、組合員の資格の適正化へのご協力を賜りますようお願いいたします。
- 特別積立金の取り崩しにつきましては、25年度決算見込みが大変厳しい状況であることから先日の理事会で専決処分といたしました。厳しい収支状況の主な原因としましては、国庫補助金の減少、保険料の減収、医療費の増加が挙げられます。平成23年度、25年度と積立金を取り崩して対応して参りましたが、これ以上積立金の取り崩しを続けることは、組合の解散にも成りかねません。平成6年度以降20年間据え置きとされています保険料の値上げについて、26年度1年間かけて検討して参りたいと思いますので、組合員の皆様にはご理解をお願いいたします。
- 26年度の事業等についてですが、5年に1度の所得調査を実施いたします。国において今後の補助金の見直しに係る資料となりますので、ご協力をお願いいたします。また、特定健診・特定保健指導は、7年目となりますが、26年度の実施率の目標は、特定健診50%、特定保健指導20%としておりますので、必ず受診いただくようお願いいたします。
- さて、国の動向については、昨年「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」いわゆるプログラム法が成立いたしました。その中で、所得水準の高い国保組合の国庫補助金の見直しが検討されることになっており、今後の国保組合事業の長期的、安定的運営が阻害される恐れがあり、大変危惧するところです。
- また、70歳から74歳の窓口負担について、これまで2割の法定割合を1割とする特例措置が継続されてきましたが、平成26年4月以降新たに70歳に達する方から法定の2割負担となりました。これに併せて高額療養費についても平成27年1月から所得区分と自己負担限度額が見直されることとなっています。
- こうした状況の中、今後も、我々国保組合を取り巻く環境はますます厳しくなることが予測されますが、一致結束して、ことに当たっていきたくと考えています。
議員の皆さんにおかれましては、このあとの議案審議を含め、よろしくようお願い申し上げ、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。